

宮 紀子 著

モンゴル時代の「知」の東西

宇 野 伸 浩

本書は、宮紀子氏が、二〇〇四年から二〇一六年までに発表された論文に、書き下ろしの論文五本を加え、これまでに書かれた口繪解説を増補して冒頭に載せた、上下巻二冊にわたる浩瀚な研究書である。各章において様々な重要な議論をされているが、一つの結論に向かつて議論を展開するというよりも、東西にわたる膨大な量の史料を引用あるいは翻譯され、それに即して様々な論点を議論するという形をとった論文集である。

「あとがき」には研究者としての率直な思いが述べられており、二〇〇五年に『モンゴル時代の出版文化』を刊行し、漢籍史料を中心にモンゴル時代の東アジアの出版文化について斬新な研究成果をあげ、その分野の研究者として確固たる地位を築いていたにもかかわらず、それに満足することなく、イスラーム文献を扱い東西の文献からモンゴル時代史を解明するために果敢な挑戦をされてきたことを知った。したがって、この二冊の研究書は、著者の研究の到達点を集約したというよりも、モンゴル時代史研究者としての出発点を示すために世に問うた研究書であると理解した。史料研究、史料の譯注の章が多いことも、その印象を強めている。

歐米を中心としたモンゴル帝國史研究のリーダーの一人であるビランが、二〇一三年に發表した研究動向の中で、史料として東西の文献を扱える研究者は少数であると述べているが (Michal Biran 2013, "The Mongol Empire in World History: 'The State of the Field', *History Compass*, 11-11, p. 1023)、「東西の文献を扱える研究者は、おそらく日本に最も多く、その中でも本書の著者がもっとも廣範圍に東西の文献を史料として扱うことができる研究者の一人であることは間違いない。ほとんどの研究者が、東西どちらかの文献に軸足があり、あるいは得手不得手があり、完全に同じレベルで東西の文献を扱える研究者はおらず、著者はどちらかといえば東の文献に軸足がある研究者ではあるが、本書のレベルで東西の文献から幅廣く關係史料を集め、議論の俎上に載せることができる者はほとんどいない。そのため、本書は各章であつかうテーマに關する東西文献の史料集としての價值を有している。

評者は、漢籍史料の利用の點では、著者に全く及ばないが、まがりなりにもペルシア語、漢語、モンゴル語、ラテン語の文献を利用してモンゴル帝國史を研究してきた者であり、その立場から本書の内容を紹介するとともに、若干の意見を述べ、評者としての責務を果たすこととしたい。

まず、各章ごとに内容を紹介していく。

第一章 「對馬宗家舊藏の元刊本『事林廣記』について」

元刊本『事林廣記』には従來五種類のテキストが知られていたが、長崎縣立對馬歴史民俗資料館所藏、宗家舊藏の『事林廣記』は、新發見のテキストであり、別集の「官制」「國典」「刑法」に南宋・金朝治下の官僚制度・朝廷儀禮に關する貴重な情報を含む版本であること、現在散逸して傳わらない『泰和律令』、『至元大典』の一部も含むことを明らかにしている。

第二章 「叡山文庫所藏の『事林廣記』寫本について」

著者が発見された叡山文庫所藏の元刊本『事林廣記』の寫本が、對馬宗家舊藏の元刊本と同系統のテキストであること、對馬本に脱落していた卷二〜二三をほぼ含むこと、別集卷一「官制類」に對馬本に脱落していた宋代の官僚制に關する情報が含まれていること、別集卷二「官制類」が、對馬本に脱落していた別集卷二〜四に當たることを明らかにし、別集卷二「官制類」全文の校訂テキストを提示している。そして、その内容は、クビライが中統五年（一二六四）に聖旨條格を定め、翌年から新しい官僚制を施行したときのものであること、それは、『元典章』『大元通制』を補うとともに、『元史』『百官志』を書きかえる根本資料となることを指摘した。なお、附記では、一二〇一六年に三井寺で発見された『事林廣記』の十六世紀の抄本は、叡山文庫本が依據したテキストであろうと述べている。附論として「陳元靚『博聞錄』攷」「新たな『事林廣記』版本の発見にむけて」がある。

第三章 「江戸時代に出土した博多聖福寺の銀錠について」

貝原益軒『筑前國續風土記』、熊本敬卿『博多古説拾遺』、長野源太夫恒義『長野日記』、伊藤東涯『輜軒小録』、津田元顧・元貫『石城志』の記事を手掛かりに、一七〇九年に博多の聖福寺の墓地で出土した法馬が、大元ウルス治下で發行された銀錠 *silver* であること、その表に書かれている「側失監」が、『不繫舟漁集』卷十二「重建東禪報恩光孝寺記」（至正二十四年十一月）に登場する「側寶世鑑」であることを突き止め、土中に埋めて隠した人物が聖福寺南側の承天寺の開基檀那である謝國明の子孫である可能性が高いことを明らかにした。

第四章 「『卜筮元龜』とその周邊」

清家文庫に藏される大徳十一年（一二三〇七）平水進德齋の刊記のある寫本について分析し、著者の蕭天祐とは、一二四六年に「宣差河東南路平陽總府二官」の肩書を持っていた人物であると推定する。

第五章 「歴代カアンと正一教」

臺灣故宮博物院に藏されている元明善編纂の敕撰『龍虎山志』の増訂本は、モンゴルの庇護のもとで繁榮した江南の道教の一派である正一教の全貌を伝えるものであり、この書には、大元ウルス朝廷發令のさまざまな時期・文體の命令文が數多く収録されていることを指摘した上で、クビライからアユルバルワダまでの命令文を分類し、雅文漢文聖旨、直譯體聖旨、モンゴル語聖旨がセットで出されていたことを指摘する。

第六章 「庇護される孔子の末裔たち」

曲阜孔家のトップとして全國の儒學を統べた衍聖公が大元ウルス末期に發給した文書を『新安文獻志』から紹介し、儒教政策の實態とシステムを明らかにする。本章で翻譯・分析された文書によれば、孔子の子孫が江南の各地を遊學するときに、彼らが書籍を購入する費用、生活手當、現金、糧食を各地の廟學、書院が負擔することが、中書省の發した劄付によって決められていたという。

第七章 「地方神の加封と祭祀」

『新安忠烈廟神紀實』に掲載されている大元時代の文書を紹介し、至元二十五年（一二八八）に江淮諸路釋教都總統所が發給した文書に記された事件をもとに、當時、江南の多くの道觀が佛教側に奪還されたという道佛鬭争の生々しい實態を明らかにし、また、至大二年（二三〇九）から至正元年（一三四二）まで繰り広げられた加封申請運動に關する四通の文書に基づき、大元ウルス治下における地方神の加封の具體的な事例を紹介する。

第八章 「パウルチたちの勸農政策」

大司農司の設立とその後の複雑な變遷、『農桑輯要』『農書』『栽桑圖說』『農桑撮要』の編纂・出版をめぐる様々な事情について、政治史に沿いながら詳しく跡附ける。評者がかつとも關心を持ったのは、「泰定年間以來の全國各地の旱魃、蝗の大發生、局地的な豪雨による水害が相變わらずつづいていたが、さらにこの天曆・至順年間は、河北、河南、山東各

地で桑・蠶の全滅が目立つ。しかし、國庫を開いて飢民に穀物、現金を分け與える、賣官を承認するなど、受身の政策ばかりが記され、積極的な勸農、屯田開發、水利事業等の記事は不思議なほど、ない。」(上卷、三九三―三九四頁)とする點である。いくつかの農書の大々的な出版と頒布など積極的に見えた大元ウルスの農業政策は、十四世紀前半の狀況に對して効果的でなく、失敗だったのであろうか。十四世紀前半は、中世の氣候最適時期から「小冰河期」への變わり目に當たるとされ、ヨーロッパではペストの大流行と人口の激減が起きており、この時期に中國がどのような狀況にあり、中國の國家や人々がどのように對應したのか、あるいは對應できなかったのかは興味深いテーマである。

第九章 『ブラルグチ再考』

ブラルグチは、かつて周良霄、本田實信などが遊牧的官制として關心を持ち論文を發表した、家畜や奴隸の所有者不明の遺失物を管理する官吏である。本書では、そのブラルグチに關するペルシア語、イタリア語、漢籍などの史料を突き合わせ、また各種の諸言語對譯文獻を参照した上で、かつて本田實信が翻譯したナフチヴァーニー『品官任命における書記規範』のブラルグチの敘任に關する部分をあらためて翻譯する。また、ブラルグチの實態やその横暴さについて、主として大元ウルスの事例を分析する。家畜のブラルグチが有名であるが、奴隸のブラルグチがどのように取り扱われたかは、國家の制度として重要であり、男女の奴隸のブラルグチをカップリングして世帯を持たせた事例が興味深い。

第十章 『モンゴル・バクシとビチクチたち』

前章に續いてナフチヴァーニー『品官任命における書記規範』のバクシとビチクチに關する部分を翻譯する。この種の行政文書を翻譯する際にその文書としての性格を踏まえて翻譯することが必要だとし、東西の聯動が一目瞭然にわかるようあえて生硬な翻譯を選択している。翻譯された四つの委任状からまずわかることとして、モンゴル・バクシたちはカンパの敕令・認可のもとに、その仰せの趣旨にそつてモンゴル語命令文の草稿を作成すること、行省、投下領から任命されたビチクチたちは、カンの側のイエケ・ビチクチおよびその部下たちによつて統括されることなどを指摘する。とくに後者

は、『元典章』などの政書から読み取れる権限とも對應するといふ重要な指摘をする。翻譯の前の解説では、『集史』「チンギス・カン紀」のペルシア語に言及し、オン・カンにあてた詰問状などのチンギス・カンの言葉は、モンゴル語の逐語譯であるため、ペルシア語の文法として不自然な箇所があることを指摘する。確かに、チンギス・カンの言葉の部分は、『元朝秘史』のモンゴル語、『集史』のペルシア語、『聖武親征録』の漢語が對應することが多い。

第十一章 「移刺楚才『西遊録』とその周邊」

移刺楚才（通稱、耶律楚材）が編集・刊行した『西遊録』に、道教教團全真教に對する激しい批判が非常に多いこと、背景、『西遊録』の中央アジア敘述・描寫の特徴、日本に傳來した版本の特徴など、『西遊録』に關する様々な側面を論じる。

第十二章 「フレグ大王と中國學」

常徳『西使記』を様々な視點から分析し、常徳が醫學の知識を持つ人物であったことに注目する。また、中央アジアの常徳の旅程を解説し、フレグと常徳の出会いを記した新發見の漢文資料として『太醫張子和先生儒門事親』の高鳴の序文を紹介する。附論として「マラーガ司天臺と『イル・カン天文表』について」がある。

第十三章 「モンゴル王族と漢兒キタイの技術主義集團」

クビライのもとで侍醫・軍醫として活躍した羅天益について、彼自身が纏めた症例・處方箋集『衛生寶鑑』とともに解説し、とくに眞定の史天澤とその周邊の人びとへの治療の實績を活寫する。また、その他のモンゴル政權の下で醫卜に關わった李杲、竇默、許衡、師義らを紹介し、モンゴル政權下で科學・技術分野において活躍した人物、フレグ・ウルスにおけるイスラーム科學、ソルカクタニのブハラにおける學問庇護、ヤラワチ父子の華北の實學への貢獻にも話が及ぶ。

第十四章 「『元典章』が語るフレグ・ウルスの重大事變」

最初に、イスラーム教徒の屠殺方法を禁じるチンギス・カンのジャサクに關する『元典章』と『世界を開くもの』の歴史

（世界征服者の歴史）『集史』『ヴァツサーフ史』など東西の史料を突き合わせ、オゴデイやクビライなどがこのジャサクの取り扱いをふくめ、ムスリムにどのように対応したかを論じる。その中で、チンギス・カンのジャサクについても諸史料を検討した上で、「大元通制」や『至正條格』の「祖宗制誥」「條格」「斷例」の三部構成が、じつはチンギス・カンの『大扎撒の書』の踏襲であり、續編・増補版だったこと、明らかだろう（扎撒と聖訓と聖旨の境界が時に曖昧なものこれに起因する）。「歴代カアンの『聖訓／制誥録』は國史たる『蒙古脫卜赤顔』／『大脱卜赤顔』とともに随時、金字で清書し金匱に納めて諸藩に頒布されるのが慣習であった。すなわち、『集史』のいうところの金冊である（『集史』の各「本紀」が必ず *biikiha va masaha va hukma* 「聖訓／金言／制誥録」を附す構成になっているのも金冊に依據するからだ。）」（本書六八〇―六八一頁、一部（一）内の説明を省略した）という斬新な新説を提示された。今後、より詳細な議論が展開されることを期待したいが、『集史』などペルシア語史料において *biiki* と *yasa* の用法の違いがあいまいであることは確かであり、両者を區別して議論することは意味がないのかもしれない。

また、『元典章』に言及があったターラービーの叛亂、サイフウツディーン達の誅殺、パルヴァーナの陰謀について考察し、さらに『集史』クビライ・カアン紀にもとづき、一二八〇年代の元朝のムスリムへの對應が、チンキムが實権を握っていた時期と、クビライが復権した後では、變化したことを指摘する。クビライがヤサの遵守よりも商税の利益を重視していたことは興味深い。

附表として、『集史』諸本ミニアチュール一覽があり、ミニアチュールあるいはミニアチュールのための空白の有無が詳細に検討されている。本書七三六頁と口繪二二で取り上げられているクビライ・カアン紀の中國式の大都の宮殿の圖は、ラーンブル一八二〇寫本とロンドン一六六八八寫本では異なる注釋が附されていることが指摘されている。この注釋の寫本間の異同は興味深い発見である。ロンドン一六六八八寫本の注釋は、同系統のウイーン三二二六寫本 (fol. 176a) においても確認できることを指摘しておく。

第十五章 「ユーラシア東西における度量衡統一の試み」

『集史』ガザン・カン紀に、ガザンが度量衡統一のために發した命令文が掲載されており、それを本田實信がかつて翻譯したが、それはイルハン國における度量衡統一に關する史料の紹介であつた。著者は、大元ウルスにおける度量衡統一に關する『元典章』に掲載された命令文とガザンの命令文を突き合わせ、それが相似していることから、ガザンが大元ウルスの編み出した制度を忠實に踏襲して度量衡統一を實施したことを指摘する。

第十六章 「ジャライル朝の金寶令旨より」

パリの國立圖書館に所藏されているジャライル朝一三七二年の金寶令旨の校訂と日本語譯と語釋である。近年注目され、歐米と日本において分析が進んでいるアルタビール文書の一つである。

第十七章 「ラシードウツディーンが語る南宋接收」

『集史』第二卷「世界史」の中の「中國史」の種本を檢討し、少林寺の僧子成が著した『折疑論』の註にしばしば引用されている『緝事記』がその候補の一つだとする。また、『集史』のチンギス・カン紀以降の歴代カアン紀には、世界の各地域の同時代史が述べられているが、そのうち、「チンギス・カン紀」に引用されている中國史の部分を示し、ガザン時代にすでに第二卷の編纂が同時進行で始まつていたとする。さらに、『集史』の南宋・東南アジア遠征の記事と『ヴァッサーフ史』の南宋遠征の記事を譯出して比較し、その内容が見事なまでに重ならないこと、それは『集史』が『世祖實錄』をはじめとする國家出版物あるいは敕建碑と對應するのに對し、『ヴァッサーフ史』は野史の類にもとづくようだと指摘する。また、『集史』が死刑囚を組織した八都魯軍パートルに關する記事をとくに選んで収録していることを指摘する。

第十八章 「ラシードウツディーンの農書に見える中國情報」

『真理の精妙』に掲載されている『ラシード著作全集』の「目錄」から、ラシードの農書すなわち『踪跡と生物』の目次を紹介し、『農桑輯要』の構成と非常によく似ているとする。そのうえで、ユーラシアの東西交流を考える上で特に重

要な農産物、貿易商品に關する部分を翻譯する。同時代の漢籍をもって注釋を行つてゐることがこの翻譯の價値を高めており、また『回回館譯語』『高昌譯語』『畏兀館譯語』などに基つき、音譯された植物名を確定することに成功してゐる。今後、東西交流の具體的な事例として活用されていくべき史料である。九五八頁で、imaratを「建造／開墾」と譯してゐるが、スタインガスの辭書に imarat の語義として cultivating をあげてゐるので、こゝは「開墾」、「耕作」でよいと思われ。

第十九章 「Tanksuq namah」の「脈訣」原本を尋ねて」

一九九三年に羽田亨一がラシードウツディーンの *Tanksuq namah* が依據した『王叔和脈訣』のテキストを、『纂圖方論脈訣集成』に引用された李駟『晞范子脈訣集解』に基ついて、同書だと推測した。しかし、『纂圖方論脈訣集成』が『新編潔古老人註王叔和脈訣』と『晞范子脈訣集解』を切り貼りして、混一したものであることから、比定を確實にするために、著者は、建仁寺の住持をつとめた月舟壽桂が『史記』卷一〇五「扁鵲公列傳」の欄外および白紙に書き入れた中に李駟の『脈訣』があることを發見し、それを用いて *Tanksuq namah* の shi の解説文が、それに對應する李駟の註を噛み砕いて解説したものであることを確認し、さらに挿繪についても對應するものを確認することによって、羽田亨一の比定が正しいことを論證した。

第二十章 「Tanksuq namah」の「序文」抄譯」

二〇一六年に中國から出版された時光『伊利汗中國科技珍寶書』校注（北京大學出版社）は、*Tanksuq namah* の全譯であるが、譯注ともに不十分なものであることを指摘し、その「序文」の抄譯と注釋を提示した。その内容は、ラシードウツディーンらによる翻譯の過程や苦勞が記され、興味深いものであり、この書が、モンゴル帝國時代の東西の知の交流が生み出した典型的な知の結晶であることは間違いない。今後、*Tanksuq namah* 全體の譯注が期待されるが、翻譯・注釋にはペルシア語・ペルシア語文獻と中國語・中國文獻に對する廣範圍な知識が必要とされるので、共同研究が望まし

いかもしれない。

さて次に、評者が現在關心をもっているテーマなどについて、コメントを試みてみたい。

まず、ケシクについてであるが、評者は最近、日本と歐米の研究者が、モンゴル帝國の宮廷の護衛およびバウルチなど宮廷内の各種の職務に従事する者を「ケシク」と呼ぶことについて疑問を持ち、『元朝秘史』のモンゴル語およびウイグル文書のウイグル語において、kesik, kəziqは「當直」「番役」あるいは「輪番の班」の意味であり、輪番を行う宮廷の護衛やバウルチなどは、「ケシクテン kesigten」と呼ぶべきであるとする論文を発表した（宇野伸浩「モンゴル帝國の宮廷のケシクテンとチンギス・カンの中央の千戸」『櫻文論叢』九六、二〇一八）。ただし、漢籍史料においては、「ケシク」の意味でも「ケシクテン」の意味でも「怯薛」が用いられているように見える。本書では、従來の日本・歐米の研究者の場合と同様の用法で「ケシク」の語が使われているが、本書上巻四一頁において、「ケシク制については、別稿で詳しく述べる。」と著者が書かれているので、今後發表される論文における詳細な議論を待ちたい。

次に、『集史』のラーンブル一八二〇寫本をとりあげておく。著者は、本書の本文と註の數箇所での近年注目されている『集史』寫本について言及し、「書體から一四〜一五世紀初頭の筆寫と見られること、ガザンの編纂時の『集史』の姿をよく伝えること、パリの寫本 (suppl. persan 1113) と同じ系統に屬し且つ同じく大量の細密畫ミニャチール（當初のものからムガール朝の補寫まで）を附すこと、パリ本の缺落部分を補い得ること、以上の點で資料的價値がきわめて高い」（上巻、三三三頁）と述べている。また、『集史』寫本群は大きく二系統に分かたれること（下巻、七四三頁）、ラーンブル寫本がイスタンブル一五一八寫本、タシケント一六二〇寫本に先行する系統のテキストであること（下巻、七九四頁）を指摘している。また、ラーンブル寫本、パリ二〇九寫本において、事實に反する誤った記述（イスンジン・カトンがイسلام歴六六三年に死去したとすること、クビライの孫アーナングをノムガンの子とすること）が見られるが、イスタンブル寫本の系統においては、そ

の記述が削除あるいは訂正されているという重要な相違点を指摘し（下巻七九四頁、八〇五―六頁）、アーナンダに関する誤った記述については「草稿段階・ガザン時代当初の『集史』の姿を傳えたものにほかならない」とする。

評者は、近年『集史』ラーンプル一八二〇寫本を實地調査し、他の寫本と比較対照したため、その中で知りえたことを述べておきたい。實は、ラーンプル寫本には、欄外に多くの加筆があり、その加筆の程度パリ二〇九寫本の欄外の加筆と一致する。ラーンプル寫本は、初版系統の寫本と一致する本文を持ち、欄外の加筆はほとんどイスタンプル一五一八寫本などの第二版系統の寫本の本文と一致する。その欄外の加筆がパリ二〇九寫本の欄外の加筆とも一致するのである。したがって、著者が指摘するように、ラーンプル寫本が、パリ二〇九寫本、パリ一―三寫本に關係が深いことは間違いない。しかし、これらの寫本を比較すると、ラーンプル寫本とパリの二寫本には大きく異なる箇所があることも事實であり、例えば、チャガタイの息子の人数と順序がラーンプル寫本とパリの二寫本では大きく異なる（ラーンプル寫本は初版系統の人数・順序に一致するが、パリの二寫本は初版系統と第二版系統の情報を無理に合體させたものになっている）。また、ラーンプル寫本には、グユク・カン紀第三章、モンケ・カアン紀第三章、クビライ・カアン紀の「珍しい出来事」の章が存在するが、パリの二寫本には、これらの章はタイトルのみがあり本文が存在しない。したがって、ラーンプル寫本とパリの二寫本の關係は、部分的には酷似しているが、全體としては異なる點がかなりある。

一方、パリの二寫本（パリ二〇九寫本とパリ一―三寫本）またはその上位寫本は、基本的に初版を底本としている點はラーンプル寫本と同じであり、書寫時にラーンプル寫本を利用した可能性も高いが、ラーンプル寫本のみには依據したのではなく、チャガタイの息子の記述や欄外の加筆などをみると、第二版系統の寫本も利用して作成されていることがわかる。したがって、ラーンプル寫本とパリの二寫本は系統的には部分的につながっているが、同じ系統に屬すると判断するには相違點が大きい。

ギリシア語・ラテン語の寫本系統學において従来から使われてきた寫本系統圖 *stemma* は、親寫本が一つであること

をある程度前提としていたが、複数の親寫本を持つことが実際には起こりうるため、これを Contamination と呼び、寫本系統圖を作成しにくい例として議論されてきた。パリの二寫本は、當該の寫本またはその上位寫本においてこの Contamination が發生した事例であると考えられる。

次に、本書のペルシア語史料の和譯について觸れておきたい。本書がモンゴル帝國關係のペルシア語史料を幅廣く取り上げ、『ヴァッサーフ史』のように難解なことで知られる史料もできるだけ譯文を示すよう努めている点については敬意を表するが、譯文については、今後ヴァージョンアップをされることを期待したい。多くの譯文を提示されている中からいくつかの誤譯を指摘するのは酷であるかもしれないが、氣附いた点を若干挙げておきたい。まず、本書六七八頁において、「畏吾兒每根底蒙古の孩兒每は文字を學者まなぶ。諸もろもろの扎撒・*rukā* 宣敕は紙卷に抄寫せ者。那的每それらを *yasamanah-yū buzurg* 『大扎撒イェー、シヤカ（『大法令／成憲）の書』と稱せ者」と命じた。』（『世界征服者の歴史』）は、動詞の時制が異なるので、「モンゴルの子供たちはウイグル人から文字を學ぶように。そのジャサクと宣敕は巻紙に記すように」と命じた。彼らはそれを「大扎撒の書」と言っている。」と譯すところであり、ボイルの英譯も末尾の文の譯は “These rolls are called the Great Book of Yasas” (*Genghis Khan The History of the World Conqueror by 'Ala-ud-Din 'Ata-Malik Juvaini*, Manchester: Manchester University Press, 1958, p. 25) である。また、本書五六七頁において、「(チャガタイは) その漢兒ハンキイをクシユクから意思もて自身の近侍になした。』（『集史』）とする和譯において「意思もて」と譯されている『*ḥ*』とは、名詞ではなく動詞の過去形に *ya* が附いた古典にしばしば見られる形であるので、「(チャガタイは) そのキタイ人をクシユクから求め、自身の近侍となした。」と譯すところであろう。また、本書六九〇頁に「甚麼いかなる思案を有するの麼か? 放置を討求するの麼か。』（『集史』）とあり、『*ḥ*』と *ḥ*』を「放置を討求するの麼か?」と譯しているが、これは *ḥ*』の二人稱單數未來形であるので、「放置するのか?」と譯すところであろう。

寫本間の異同について氣附いた点を一つあげれば、本書九四八頁において、著者が『集史』「部族誌」ウリヤンカ部族

の一部を和譯する際に、「記事の順序の錯亂は、サンクト・ペテルスブルク本と漢文資料に據つて改めた」と述べている。漢文資料との對應をどう考えるかという問題は残るが、『集史』の寫本としては、第二版系統のイスタンブル一五一八寫本 (fol. 32a, 1-9-10) と初版系統のテヘラン二二九四寫本 (fol. 31b, 1-9-11) に一致して存在し、初版系統のサンクト・ペテルブルク四六寫本 (fol. 66b, 1-14と1-15の間) に約一行分缺けている部分であるので、サンクト・ペテルブルク四六寫本の書寫ミスによる脱落とみるべきではないだろうか。

本書が、先行研究への言及が不十分である点については、すでに他の書評による指摘がある。膨大な先行研究がある場合、すべてに言及することは不可能である場合はあるが、主要な先行研究を踏まえ、その上に自らの研究成果を位置付けることは必要であろう。例えば、本書下巻九四〇頁註二三において、寫本未発見の『集史』「地理誌」が存在した根拠として、著者が『集史』「フランク史」に「地理誌」への言及があることを発見されその部分を提示していることに意味はあるが、それに關聯して、『ラシード著作全集』「目錄」、『ヴァッサーフ史』第四卷に轉載された目錄、『バナーカティー史』「インド史」の記述も根拠となることを指摘するのであれば、先行研究として、白岩一彦『集史』研究の現状と課題』(『日本中東學會年報』一〇、一九九五、一八二―一八三頁)、岩武昭男「ラシード著作全集の編纂」(『東洋學報』七八一四、一九九七、五〇二―五〇三、五二二頁) に言及することが必要ではないだろうか。

『集史』の寫本分析には、白岩一彦、志茂智子、志茂碩敏、赤坂恒明および評者の先行研究があるが、本書にはどれも挙げられていない。些細な点ではあるが、評者がすでに明らかにしたことを、著者が誤って理解している点があることを指摘しておく。著者は、本書七六一頁の注五六において、『集史』のイスタンブル一五一八寫本、タシケント一六二〇寫本に現れる *Alḥān datfar* に言及した部分について、次のように述べている。『集史』部族志「タイチウト部族」の記述は寫本間の異同が特に大きい箇所である。MS: Tehran, f. 36b, MS: Paris, BnF, Ancien fonds persan 68, f. 41a, MS: suppl. persan 1113, f. 62b, MS: suppl. persan 209, f. 53b 等にはこの部分が無い。しかし、この部分が無いとするのは誤りであり、この

三寫本においては、イスタンブル一五一八寫本、タシケント一六二〇寫本とは異なる位置（パリ六八、fol. 41b. 1-8; パリ一〇九、fol. 62b. 1. 26-31; パリ二〇九、fol. 53b. 1. 13-20）にこの部分が挿入されている。パリ二〇九寫本とイスタンブル一五一八寫本の挿入箇所の違いを拙稿において明らかにしているので、参照していただきたい。このように挿入箇所の異なる増補記事があることは、増補のプロセスを考える上で一つのヒントとなる（宇野伸浩「ラシード・ウッディーン『集史』の増補加筆のプロセス」『人間環境學研究』一〇一・二、二〇〇三、五四―五六頁、表七―一）。

最後に、著者が「あとがき」において歐米の研究の蓄積の厚さに觸れ、「同じ資料を扱うなら、かれらが利用できなかったより良質の古寫本の探索、その蓄積された研究成果やかれらが手を出さなかつた漢籍・日本語資料との照合、近代以降の開發にともない出土したさまざまな形態の「モノ」の参照くらいしか、意味はなからう。」と述べている點は氣になった。ユーラシア東西の史料を把握し、ある程度東西均等な視點から見ることができるようになった時點で、モンゴル帝國がマクロな視點から多角的かつ立體的に見ることが可能になることは間違いない。とくに著者のように漢籍史料を壓倒的に高いレベルで利用できることは歐米研究者にはありえないことである。今後分析を深められるなかで、東西の史料の分析からミクロな論證の積み重ねの上に立つてマクロな視點からの新説を提示されることを期待したい。著者は、文化史の分野において研究成果をあげ、また政治史の分析も得意とするが、近年の分析は、度量衡の統一など經濟史的テーマに關心が移っているように見受けられる。經濟史のテーマは重要であることは分つていながら、東西の史料の詳細な分析が必要であり、なかなか手が出せないテーマである。今後、文化史、政治史の分野に加えて、經濟史の分野においても、東西の史料の分析の上に成果を挙げられることを期待したい。

追記：本書評の原稿提出後に、最近出版された Stefan Kamola, *Making Mongol History*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2019 を入手した。カモローは、『集史』のミュンヘン寫本 (Munich, Bavarian State Library, Ms. Cod. Pers. 207/2) が、ラーンプル寫本よ

りも初版のオリジナルに近い系統に属する寫本であるとする (pp. 121-153, 209-240)。評者、著者を含め日本の研究者はミュンヘン寫本を重視して來なかつたが、カモーラの説が正しいとすれば、ラーンブル寫本とミュンヘン寫本の比較が重要になる。また、本書評で指摘したように、パリ一三寫本とパリ二〇九寫本が二つの系統を合わせた寫本であるという考えをカモーラも提示している。合わせて参照していただきたい。

《寫本略號》

- ウィーン三三六 : Vienna, Austrian National Library. Ms. Mxt. 326
 イスタンブル一五一八 : Istanbul, Topkapı Palace Library. Ms. Revan Köşkü 1518
 タシケント一六二〇 : Tashkent, Al-Biruni Institute of Oriental Studies. Ms. 1620
 ロンドン一六六八八 : London, British Library. Ms. Add. 16688
 パリ六八 : Paris, National Library. Ms. Ancien fonds persan 68
 パリ二〇九 : Paris, National Library. Ms. Suppl. persan 209
 パリ一三三 : Paris, National Library. Ms. Suppl. persan 1113
 テヘラン二二九四 : Tehran, Majles Library. Ms. 2294
 サンクト・ペテルブルク四六六 : Sankt Petersburg, National Library. Ms. PNS46
 ラーンブル一八二〇 : Rampur, Raza Library. MS. F1820

二〇一八年二月 名古屋 名古屋大學出版會

二三種 上卷：五五二六十四頁 下卷：五五二二頁 各九〇〇圓十税